

資料No.1

令和 5 年度
当 初 予 算 概 要



志 摩 市

目 次

令和5年度当初予算について	P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額	P. 3
2. 一般会計予算歳入一覧表	P. 5
3. 市税の状況	P. 7
4. 一般会計予算歳出一覧表	P. 8
5. 地方債の状況	P. 10
6. 基金の状況	P. 11
7. 主要事業の概要	P. 12

令和5年度当初予算について ～「自慢できる新しい志摩市を創る」市政の推進～

市政運営の基本方針「自慢できる新しい志摩市を創る」の実現に向けて、引き続き、様々なエンジンを断行していくとともに、第2次総合計画の基本目標及び市政運営の基本的な考え方に基づく重点分野の積極的かつ着実な取組を全庁を挙げて強化します。

【市政運営の基本的な考え方に基づく政策推進について】

1. 第2次志摩市総合計画の基本構想に定めるまちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、6つの基本目標に基づき、事業の構築・展開に取り組みます。
2. 事業構築・展開にあたっては、「新陳代謝」をキーワードに、市民ニーズや社会・経済情勢の変化、技術の進歩等を的確に捉えたうえで事業点検を行い、現状維持の発想では人口減少時代のまちづくりに対応できないことを認識し、様々な課題の解決に向けた新たな取組に着手します。
3. 都市部との格差を埋めるデジタル技術の活用は、地域課題を解決するための鍵となることから、あらゆる分野において変革につながるデジタル技術の導入に取り組みます。
4. 目前の課題に適切に向き合うことはもちろんのこと、2030年のSDGs達成、2050年のカーボンニュートラル実現といった中長期的な視点を持って、大胆かつ緻密に事業構築・展開を図ります。
5. 社会課題が複雑化・多様化する中、その解決に向けては行政だけでなく、市民や団体、事業者、企業、大学、他自治体など様々な主体とのパートナーシップで解決するといった手法も念頭に置きながら、柔軟な発想で事業の再構築を進めます。

このような基本的な考え方の下、令和5年度は、次の3つの重点分野に主眼を置いて、積極的かつ着実に取組を強化します。

(1)防災・減災対策の加速

安心して暮らし続けられる地域をつくり、持続可能なまちづくりを進める上での最重要事項として防災・減災対策を加速させます。

- ①「津波避難対策の推進」として、津波避難施設の整備、幼保園・コミュニティ施設・消防署分署の高台移転を進めます。
- ②「激甚化する災害に備えた体制強化」として、消防力の更なる強化を図るとともに、災害を未然に防ぐための洪水ハザードマップの作成や災害時監視用ライブカメラの活用を進めます。また、防災道の駅の整備や避難所運営を充実させるための強化策を講じます。
- ③「地域防災力の強化」については、市民とともに防災対策を進めるため、防災力強化に関する支援や地域課題解決事業に取り組みます。
- ④「インフラの最適化」では、市内道路、橋梁の適切な維持管理や長寿命化に取り組みます。また、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催にあわせ、必要な環境整備を進めます。

(2) 人口減少への総合的な対応

活力あるまちを維持・発展させるために、自然減・社会減の両面を食い止めるための総合的な人口減少対策を進めます。

①「希望を叶える少子化対策」として、出会い・結婚・妊娠・出産の各ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実に取り組みます。若者の出会いの場の創出を強化とともに、国の出産・子育て応援制度と連携を図りながら、市民に寄り添った形での支援を進めます。

②「子育て・教育環境の充実」として、子育て世代が安心して子育てができるよう保育環境の整備や経済的負担の軽減に努めます。また、子どもたちが確かな学力を身につけ、健康な心身をもって成長するよう必要な取組を進めます。

③「企業等誘致による雇用機会の創出」では、志摩の産業をより活力あるものにするため、創業支援策を強化します。また、市外からの企業誘致を進めるための支援策の創設や、地元企業の魅力を情報発信することで、地域に残り地域で活躍する人材の確保に努めます。

④「UJターン促進・関係人口の創出」に向けては、移住促進のための「移住コーディネーター」の配置を行うことで志摩の魅力の発信強化とともに受入体制の整備を進めます。また、空き家バンク制度の強化を図るとともに、空き家改修に係る経済的支援にも取り組みます。

(3) ポストコロナの地域づくり戦略

ポストコロナの経済社会を見据え、価値観や行動の変化を的確に捉えた、地域の活性化に向けた新たな取組を進めます。

①「SDGs推進による地域産業の活性化」として、海洋環境の変化や磯焼けの深刻化、獣害被害など厳しい環境にある漁業者・農林業者等の持続可能な事業継続につなげるため、三重県と連携し調査・対策を進めるとともに、収入安定に向けた支援に取り組みます。また、地域資源の活用につなげるためのPR強化やブランド戦略も講じます。

②「新しい観光スタイル（サステナブルツーリズム、教育旅行、インバウンド等）の促進」では、アフターコロナに向けて高付加価値な志摩の観光資源を更に磨き上げ、市内誘客を促進するため、公共交通を利用した周遊促進事業を一体的に実施します。また、修学旅行や学生合宿の誘致強化とともに、リピーターとなって再び志摩の地に訪れてもらえるよう満足度の向上につながる取組を進めます。

③「MICE誘致に向けた展開」として、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催を契機に、将来のMICE誘致につながるよう開催地としてのブランド確立、サステナブルな観光地づくりを進めます。

④「スマート自治体の実現に向けたデジタル技術導入」では、デジタル技術を導入・活用することで市民生活の利便性が向上するよう必要な取組を進めます。とりわけ、交通空白地域の解消に向け新しい地域交通ネットワークを構築するため、デジタル技術を活用したデマンド交通実証運行事業に取り組みます。

⑤「地域課題の解決に貢献する脱炭素の推進」に向けては、カーボンニュートラル実現に向け、公用車における電気自動車購入やペットボトル削減に向けた志摩市オリジナルボトルの作成等、着実な取組を進めます。また、「志摩市ゼロカーボンシティ推進計画」に基づき、必要な施策を検討します。

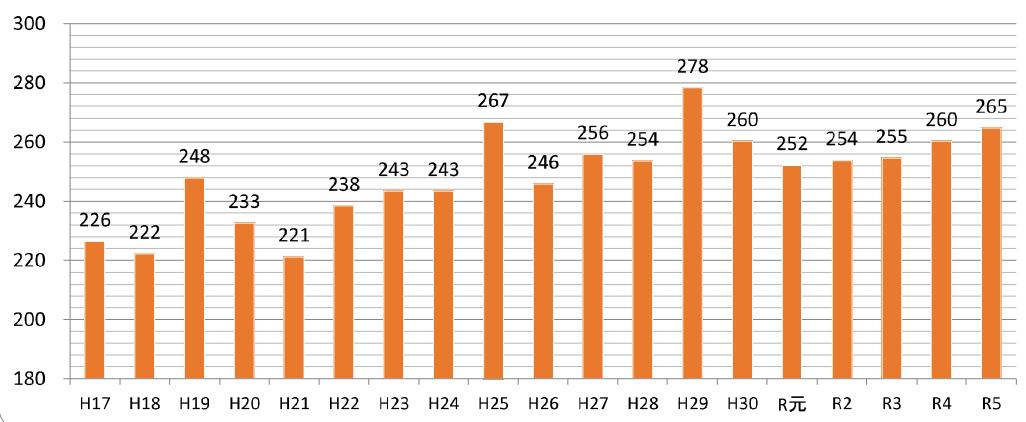
このほか、新型コロナウイルス感染症や燃油・物価高騰にかかる影響も引き続き注視しながら、地域経済を再生し、安心できる市民生活が送れるよう必要な対策を講じます。

1. 志摩市全体の当初予算総額

会 計 区 分		令和5年度	令和4年度	増減	伸び率	
特 別 会 計	一般 会 計	千円	千円	千円	%	
	国民健康保険特別会計	6,429,409	6,428,692	717	0.0	
	後期高齢者医療特別会計	1,534,717	1,477,094	57,623	3.9	
	介護保険特別会計	7,401,608	7,514,132	△ 112,524	△ 1.5	
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	4,742	4,857	△ 115	△ 2.4	
小 計		15,370,476	15,424,775	△ 54,299	△ 0.4	
企 業 会 計	水道事業会計	2,423,101	2,294,996	128,105	5.6	
		収益的支出	1,632,497	1,606,599	25,898	
		資本的支出	790,604	688,397	102,207	
	下水道事業会計	868,431	762,068	106,363	14.0	
		収益的支出	506,734	502,440	4,294	
		資本的支出	361,697	259,628	102,069	
	国民健康保険病院事業会計	1,549,536	1,452,618	96,918	6.7	
		収益的支出	1,412,382	1,311,603	100,779	
		資本的支出	137,154	141,015	△ 3,861	
小 計		4,841,068	4,509,682	331,386	7.3	
志摩市全体予算総額		46,677,046	45,961,167	715,879	1.6	

単位:億円

一般会計 当初予算額の推移



各会計における主な増減内容

◎一般会計

令和5年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、264億6,550万2千円で、前年度対比では、4億3,879万2千円の増額となっています。

歳入については、地方交付税、国庫支出金などが減額となる一方、寄附金、繰入金、市債などが増額となっています。

歳出目的別については、教育費、公債費が減額となる一方、民生費、消防費などが増額となっています。

歳出性質別については、人件費、扶助費、公債費などが減額となる一方、物件費、積立金、投資的経費が増額となっています。

◆詳細については、次ページ以降を参照

◎特別会計(4会計)

○国民健康保険特別会計

療養給付費等の減少により保険給付費が減額となる一方、国民健康保険事業費納付金は増額となつたため、前年度に比べ、717千円の増額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金のうち、事務費等負担金及び療養給付費負担金の増額により、前年度に比べ、5,762万3千円の増額となっています。

○介護保険特別会計

65歳以上人口減少に伴う歳入減少と新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービスの利用控えや臨時休業に伴う介護給付費実績から、前年度に比べ、1億1,252万4千円の減額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付金償還収入の減額により、前年度に比べ、11万5千円の減額となっています。

◎企業会計(3会計)

○水道事業会計

収益的支出については、減価償却費及び企業債利息が減額となる一方、修繕費等の増額により前年度に比べ、2,589万8千円の増額となっています。また、資本的支出については、企業債償還金が減額となる一方、建設改良費が増額となり、前年度に比べ、1億220万7千円の増額となっています。

○下水道事業会計

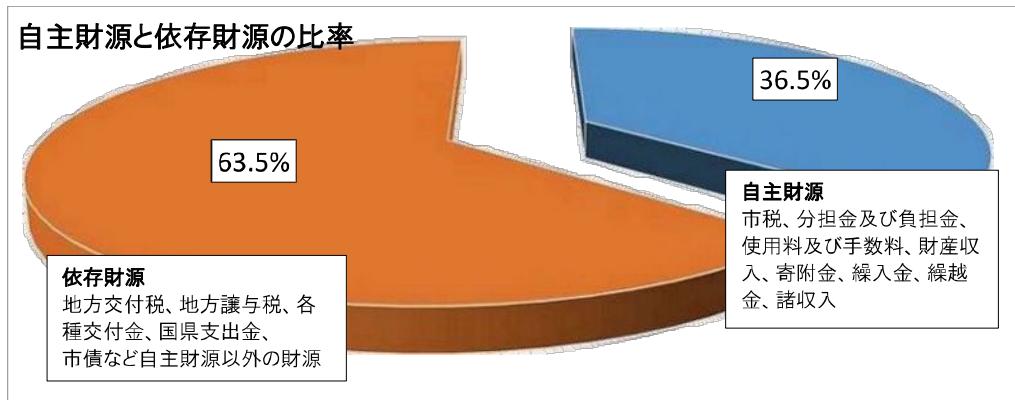
収益的支出については、企業債利息等が減額となる一方、電気代高騰による動力費の増額により、前年度に比べ、429万4千円の増額となっています。また、資本的支出については、建設改良費が増額となり、前年度に比べ、1億206万9千円の増額となっています。

○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、給与費、水光熱費、委託料等の増額により、前年度に比べ、1億77万9千円の増額となっています。また、資本的支出については、器械備品購入費の減額により、前年度に比べ、386万1千円の減額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	令 和 5 年 度 当 初 (A)	令 和 4 年 度 初 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
市税	5,589,844	5,571,851	17,993	100.3	21.1
地方譲与税	156,798	169,062	△ 12,264	92.7	0.6
利子割交付金	1,500	4,500	△ 3,000	33.3	0.0
配当割交付金	55,000	24,500	30,500	224.5	0.2
株式等譲渡所得割交付金	28,000	19,000	9,000	147.4	0.1
法人事業税交付金	73,000	40,000	33,000	182.5	0.3
地方消費税交付金	1,230,000	1,260,000	△ 30,000	97.6	4.7
ゴルフ場利用税交付金	42,000	37,000	5,000	113.5	0.2
自動車取得税交付金	1	1	0	100.0	0.0
環境性能割交付金	14,000	20,000	△ 6,000	70.0	0.1
地方特例交付金	24,000	23,369	631	102.7	0.1
地方交付税	8,720,000	9,300,000	△ 580,000	93.8	32.9
交通安全対策特別交付金	2,800	3,000	△ 200	93.3	0.0
分担金及び負担金	268,222	263,710	4,512	101.7	1.0
使用料及び手数料	241,723	238,795	2,928	101.2	0.9
国庫支出金	2,522,741	2,719,108	△ 196,367	92.8	9.5
県支出金	1,248,157	1,401,698	△ 153,541	89.0	4.7
財産収入	21,027	21,002	25	100.1	0.1
寄附金	800,105	650,105	150,000	123.1	3.0
繰入金	1,954,424	1,372,299	582,125	142.4	7.4
繰越金	500,000	450,000	50,000	111.1	1.9
諸収入	288,860	330,210	△ 41,350	87.5	1.1
市債	2,683,300	2,107,500	575,800	127.3	10.1
歳 入 合 計	26,465,502	26,026,710	438,792	101.7	100.0



主な増減要因

・市税	納稅義務者の減による個人市民税の減(2,716万6千円減)、企業収益の回復による法人市民税の増(1,336万5千円増)、健康志向に伴う喫煙者数減少によるたばこ税の減(1,275万6千円減)、新型コロナウイルス関連の影響からの回復による入湯税の増(3,249万9千円増)
・地方交付税	一部地方債償還終了に伴う基準財政需要額縮小に伴う普通交付税の減(5億8,000万円減)
・国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減(6,905万円皆減)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減(1億4,380万円皆減)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減(5,934万8千円皆減)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の増(1億5,000万円増)
・繰入金	ふるさと応援基金繰入金の増(2億6,988万円増)、財政調整基金繰入金の増(1億8,900万円増)
・市債	阿児健康福祉センター改修事業債の増(4億1,040万円皆増)、志摩幼保高台移転事業債の増(5億2,110万円増)、志摩消防署分署高台移転事業債の増(5億8,180万円増)

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

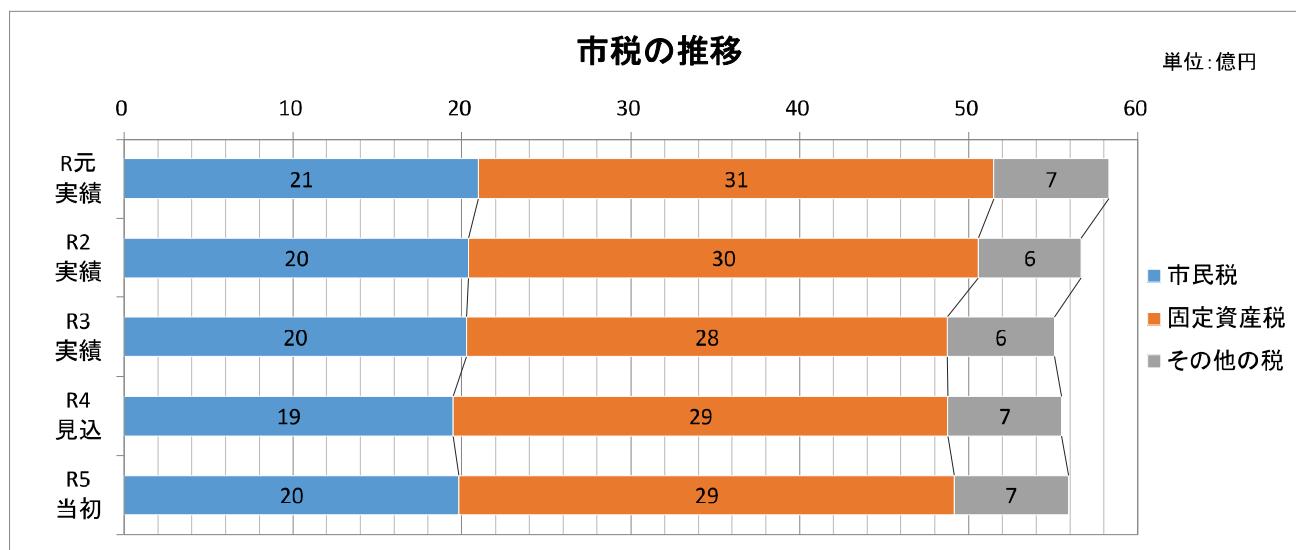
事業の内訳		対象事業費	財源内訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地方消費税交付金	
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	千円 79,254	千円 35,788	千円 43,466	千円 5,334	% 0.8
	障がい者福祉に関する事業	1,341,508	931,738	409,770	50,289	7.5
	高齢者福祉に関する事業	224,341	61,037	163,304	20,041	3.0
	児童福祉に関する事業	2,834,117	1,603,672	1,230,445	151,006	22.5
	母子福祉に関する事業	210,990	74,806	136,184	16,713	2.5
	生活保護に関する事業	979,110	616,553	362,557	44,495	6.6
社会保険	国民健康保険に関する事業	484,354	235,749	248,605	30,510	4.5
	後期高齢者医療保険に関する事業	1,020,872	177,219	843,653	103,537	15.5
	介護保険に関する事業	1,203,505	97,857	1,105,648	135,691	20.2
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	487,091	133,619	353,472	43,380	6.5
	疾病等予防に関する事業	185,503	2,170	183,333	22,500	3.4
	健康増進に関する事業	20,054	18,459	1,595	196	0.0
	医療に関する事業	397,320	12,655	384,665	47,208	7.0
合 計		9,468,019	4,001,322	5,466,697	670,900	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税目	令和5年度 当初	令和4年度 当初	前年比 較	前年比 較(%)	構成比
個人市民税	千円 1,773,498	千円 1,800,664	千円 △ 27,166	% 98.5	% 31.7
法人市民税	211,053	197,688	13,365	106.8	3.8
固定資産税	2,927,897	2,918,270	9,627	100.3	52.4
国有資産等所在市町村交付金	711	727	△ 16	97.8	0.0
軽自動車税環境性能割	10,265	13,600	△ 3,335	75.5	0.2
軽自動車税種別割	208,671	202,896	5,775	102.8	3.7
市たばこ税	332,879	345,635	△ 12,756	96.3	6.0
入湯税	124,870	92,371	32,499	135.2	2.2
特別土地保有税	0	0	0	0.0	0.0
合計	5,589,844	5,571,851	17,993	100.3	100.0



※R4見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

入湯税の充当状況

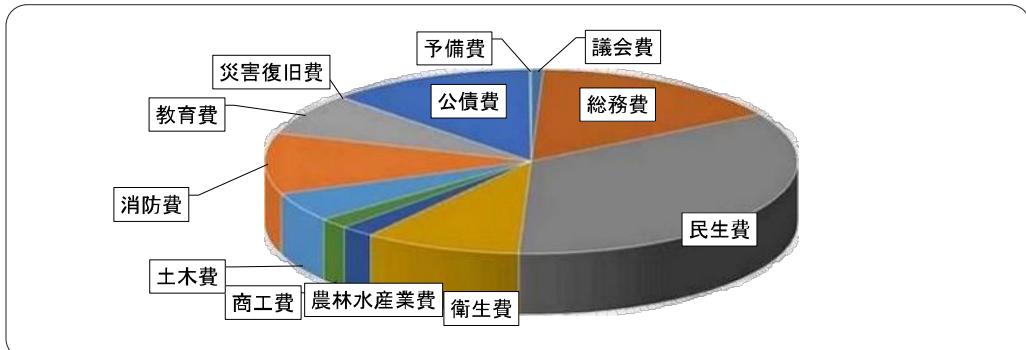
目的	対象事業費	財源内訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
環境衛生施設	千円 38,677	千円 20,312	千円 18,365	千円 14,692	% 11.8
鉱泉源の保護管理施設	3,610	2,391	1,219	975	0.8
観光の振興	210,767	42,582	168,185	109,203	87.4
合計	253,054	65,285	187,769	124,870	100.0

※入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び観光の振興（観光施設の整備を含む。）等の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	令 和 5 年 度 当 初 (A)	令 和 4 年 度 当 初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	194,374	190,722	3,652	101.9	0.7
総務費	4,153,183	3,574,712	578,471	116.2	15.7
民生費	9,082,820	8,179,996	902,824	111.0	34.3
衛生費	2,519,057	2,738,193	△ 219,136	92.0	9.5
農林水産業費	548,996	739,291	△ 190,295	74.3	2.1
商工費	478,849	545,752	△ 66,903	87.7	1.8
土木費	1,344,523	1,278,663	65,860	105.2	5.1
消防費	2,825,789	1,962,140	863,649	144.0	10.7
教育費	1,952,332	2,878,157	△ 925,825	67.8	7.4
災害復旧費	11,030	17,430	△ 6,400	63.3	0.0
公債費	3,324,549	3,891,654	△ 567,105	85.4	12.6
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計	26,465,502	26,026,710	438,792	101.7	100.0

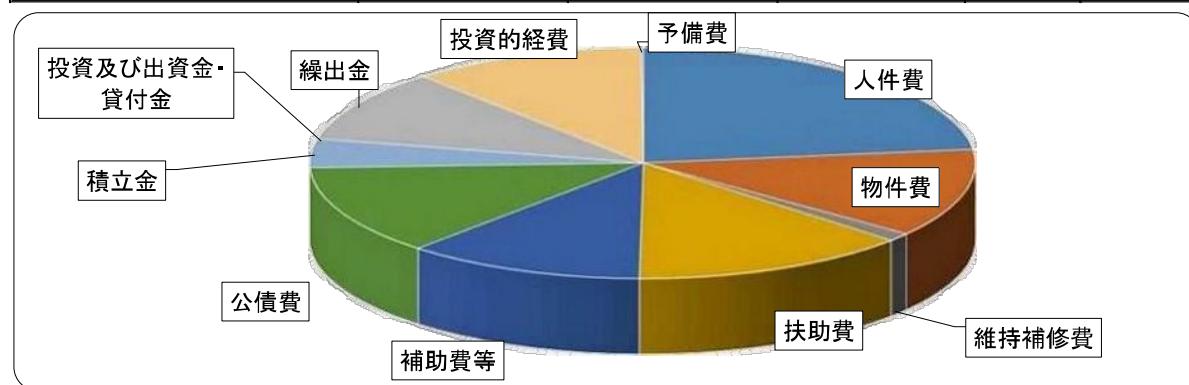


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の増(2億3,745万3千円増)、志摩地区コミュニティ施設整備事業の増(1億6,880万9千円増)
- ・民生費 阿児健康福祉センター改修事業の増(4億6,949万1千円皆増)、志摩幼保園高台移転事業の増(5億2,823万4千円増)
- ・衛生費 新型コロナワクチン接種事業の減(1億2,666万6千円減)、予防接種事業の減(6,797万4千円減)
- ・消防費 志摩消防署分署高台移転事業の増(6億313万1千円増)、国府・甲賀地区津波避難タワー建設等に係る津波避難対策施設整備事業の増(2億7,079万9千円増)
- ・教育費 志摩中学校大規模改造事業の事業終了による減(2億284万7千円皆減)、磯部ふれあい公園施設改修事業の事業終了による減(6億3,665万3千円皆減)
- ・公債費 合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(5億5,198万1千円減)

(性質別)

区分	令和5年度 当初 (A)	令和4年度 当初 (B)	増減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A)の構成比
人件費	千円 6,121,011	千円 6,256,981	千円 △ 135,970	% 97.8	% 23.1
内訳	報酬	716,855	722,041	△ 5,186	99.3
	給料	2,445,016	2,504,293	△ 59,277	97.6
	職員手当等	1,540,828	1,543,580	△ 2,752	99.8
	共済費	987,646	987,804	△ 158	100.0
	災害補償費等	17,042	17,042	0	100.0
	退職手当負担金	413,624	482,221	△ 68,597	85.8
物件費	3,284,617	3,210,829	73,788	102.3	12.4
維持補修費	304,193	237,130	67,063	128.3	1.2
扶助費	3,575,324	3,658,028	△ 82,704	97.7	13.5
補助費等	3,061,426	3,071,100	△ 9,674	99.7	11.6
公債費	3,324,539	3,891,644	△ 567,105	85.4	12.6
積立金	1,067,637	893,018	174,619	119.6	4.0
投資及び出資金・貸付金	0	0	0	—	0.0
繰出金	2,680,465	2,627,279	53,186	102.0	10.1
投資的経費	3,016,290	2,150,701	865,589	140.2	11.4
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳出合計	26,465,502	26,026,710	438,792	101.7	100.0



主な増減要因

- ・物件費 旧越賀小学校校舎解体に係る志摩地区コミュニティ施設整備事業の増(8,856万5千円皆増)
- ・維持補修費 樹木伐採業務委託料の増による道路除草防草経費の増(1,649万2千円増)、交通安全対策工事費の増による道路維持修繕経費の増(1,249万9千円増)
- ・扶助費 児童手当の減による児童手当支給事業の減(1,520万円減)、児童扶養手当の減による児童扶養手当支給事業の減(1,489万9千円減)、民間認定こども運営負担金の減による民間保育所等運営支援事業の減(1,568万4千円減)
- ・公債費 合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(5億5,198万1千円減)
- ・積立金 ふるさと応援基金積立金の増(1億5,000万円増)
- ・投資的経費 志摩幼保園高台移転事業の増(5億1,237万1千円増)、志摩消防署分署高台移転事業の増(5億9,619万1千円増)

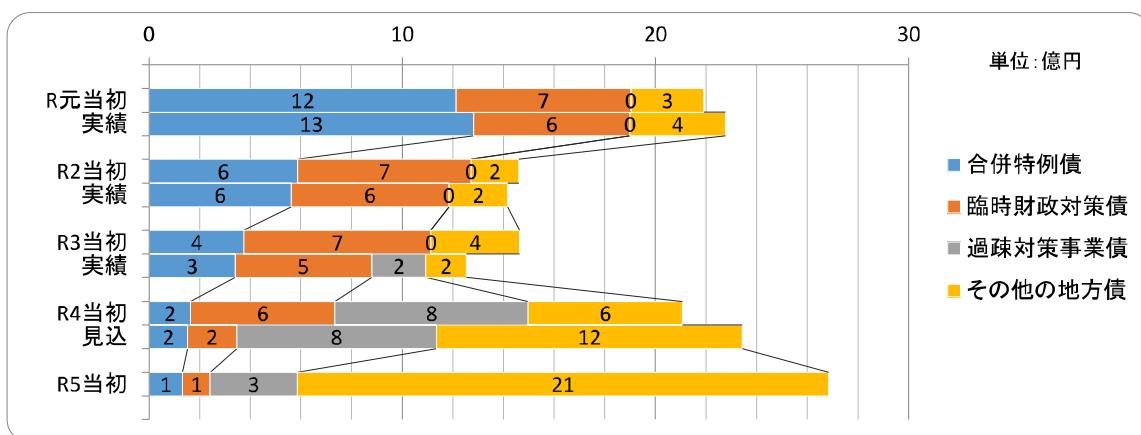
5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)

(※上段:当初/下段:実績)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債借入額	2,191,200 (2,275,400)	1,459,800 (1,416,800)	1,463,500 (1,252,200)	2,107,500 (2,341,500)	2,683,300
合併特例債	1,212,500 (1,281,900)	586,500 (562,000)	375,400 (340,100)	164,200 (151,100)	132,300
臨時財政対策債	690,000 (617,600)	685,000 (621,700)	737,500 (538,800)	570,000 (194,800)	110,000
過疎対策事業債	0 (0)	0 (0)	0 (213,900)	763,100 (790,500)	342,500
その他の地方債	288,700 (375,900)	188,300 (233,100)	350,600 (159,400)	610,200 (1,205,100)	2,098,500



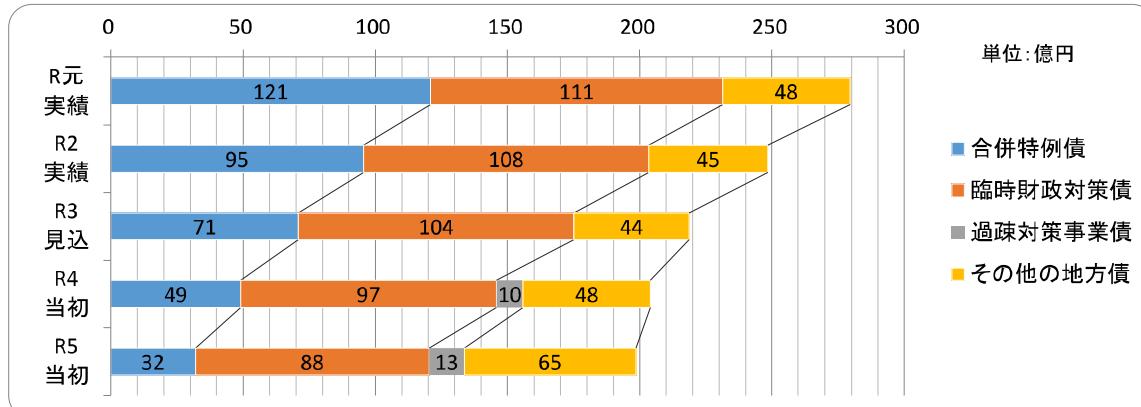
※合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、令和5年度までの累計発行額(見込)は32,265,500千円となっています。

※R4見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方債年度末残高	27,942,998	24,830,060	21,868,435	20,414,545	19,851,136
合併特例債	12,086,744	9,549,572	7,098,600	4,908,694	3,192,776
臨時財政対策債	11,051,235	10,795,442	10,413,231	9,671,308	8,845,399
過疎対策事業債	0	0	213,900	1,004,400	1,326,139
その他の地方債	4,805,019	4,485,046	4,217,703	4,830,143	6,486,822



※元利償還金について、合併特例債と過疎対策事業債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

※R4見込について、10号補正見込み額を反映した数値となっています。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

(※上段:当初/下段:実績)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
積立基金	7,902,341 (8,515,898)	7,369,155 (7,437,474)	6,217,103 (7,436,141)	6,946,752 (7,107,388)	6,240,911
財政調整基金	3,372,627 (3,781,663)	2,772,307 (2,944,195)	2,089,988 (3,010,601)	2,746,752 (2,850,286)	2,422,286
減債基金	259,136 (259,237)	156,844 (156,914)	54,537 (54,567)	52,214 (52,217)	49,867
地域振興基金	2,561,096 (2,490,443)	2,124,589 (2,241,556)	1,905,793 (1,959,901)	1,609,756 (1,635,901)	1,216,751
ふるさと応援基金	980,410 (1,277,581)	1,621,551 (1,330,871)	1,427,711 (1,623,342)	1,762,035 (1,828,556)	1,831,676
その他の特定目的基金	729,072 (706,974)	693,864 (763,938)	739,074 (787,730)	775,995 (740,428)	720,331
定額運用基金	142,400 (142,400)	142,400 (142,400)	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400
土地開発基金	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
その他の定額運用基金	142,400 (142,400)	142,400 (142,400)	142,400 (192,400)	192,400 (192,400)	192,400
合 計	8,044,741 (8,658,298)	7,511,555 (7,579,874)	6,359,503 (7,628,541)	7,139,152 (7,299,788)	6,433,311

※地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。
財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行ってきましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

※令和4年度の下段数値は、10号補正見込み額を反映した数値となっています。